

# V 災害公営住宅の整備方針

## 1 災害公営住宅の整備方針

### ① 災害公営住宅の整備目標戸数

本市の災害公営住宅の整備目標戸数の検討にあたっては、国が実施した直轄調査及び市復興支援室が実施した意向調査や聞き取り調査などを基に目標戸数を設定します。

国の補助対象戸数は、「災害により滅失した住宅の 5 割に相当する戸数を限度」とされており、国の災害査定において、本市は 459 戸が災害で滅失した住宅と認定され、5 割に相当する 214 戸が補助対象戸数の上限となっています。

前述の意向調査の結果では、災害公営住宅に入居したい希望者が、全壊、大規模半壊、半壊を含め 65 戸となっています。原則、全壊している被災者が災害公営住宅への入居が可能となっていますが、大規模半壊や半壊でも住めない状況で住宅を失った場合や意向調査で返答がなかった被災者が後から入居希望することも考えられることから、本市の災害公営住宅の整備目標戸数は 70 戸とします。なお、今後も引き続き意向調査を実施し、被災者の入居意向を的確に捉え、整備すべき戸数について調整してまいります。

また、整備後に大洲市公営住宅等長寿命化計画の中に、今回整備する災害公営住宅の戸数を追加修正し、市全体での適正なストック戸数の管理を務めていきます。

整備目標戸数 70 戸

### ② 災害公営住宅の建設場所の選定及びスケジュール

災害公営住宅の建設場所について、被災者への意向調査などの意見を集約し、できるだけ被災者の希望に沿った場所を選定、また早急に整備を要することから下記の場所を候補地として選定します。

候補地	構造	建物形態	計画戸数	整備スケジュール					入居開始予定
				2018年 (H30)	2019年 (H31年度・R1年度)		2020年 (R2年度)		
				後期	前期	後期	前期	後期	
市木	RC造	共同住宅	14		[設計] [造成]		[工事]		R2.9
徳森	RC造	共同住宅	36		[設計] [造成]	[工事]		R2.9	
東大洲	RC造	共同住宅	12			[設計] [造成]	[工事]		R2.9
肱川町	木造	戸建て	8		[設計] [造成]	[工事]		R2.9	

設計 [黄色矢印] 造成 [斜線矢印] 工事 [緑色矢印]